

保護者様

凌 風 学 園
学園長 小林 宏樹

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本学園においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5限（集団登校集合午後1時）から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発表された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前 7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前 9時までに解除になった場合 3限（集団登校集合午前10時）から始業
 - ・午前 11時までに解除になった場合 5限（集団登校集合午後1時）から始業（給食は中止）
 - ・午前 11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

3 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、（ホームページ/すぐーる）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4 在校中に暴風警報が発表された場合について

年度当初に各ご家庭に伺いました「緊急時の下校方法」で子どもたちは下校しますのでご了承ください。なお、下校の安全が確認できるまで学園で待機します。また、給食については、安全を優先して状況により学園で判断します。

※1～6年生は、集団下校を行います。

※下校方法の変更がある場合は、担任までお知らせください。

5 在校中に特別警報が発表された場合について

安全が確認でき次第、全学園生(1～9年)を保護者に直接引き渡しますのでお迎えをお願いいたします。

学園生の引き渡しについて

- ①保護者(祖父母を含む)の方に直接引き渡します。保護者以外の方の場合は、保護者の方に連絡がつき次第引き渡すことを原則とします。
- ②引き取りに来られた方は、担任にお子たちの名前を伝えていただき、担任の「引き取り確認」をお済みいただいてからお帰りください。

以上、学園生にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。